

笠間市告示第 884 号

平成 26 年第 4 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 26 年 10 月 27 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 26 年 11 月 4 日 (火)

2 場 所 笠間市議会議場

平成26年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
11月 4日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔議案質疑通告締切（午前中）〕 〔一般質問通告締切（午前中）〕
11月 5日	水	休 会	議案調査
11月 6日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会〕
11月 7日	金	休 会	常任委員会（総務・文教厚生・産業経済・土木建設）
11月 8日	土	休 会	
11月 9日	日	休 会	
11月10日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
11月11日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
11月12日	水	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会〕

平成26年第4回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成26年11月4日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	10番	藤枝	浩	君
	1番	菅井	信	君
	2番	畑岡	洋二	君
	3番	橋本	良一	君
	4番	小磯	節子	君
	5番	飯田	正憲	君
	6番	石田	安夫	君
	7番	鹿志村	清一	君
	8番	蛭澤	幸一	君
	9番	野口	圓	君
	11番	鈴木	裕士	君
	12番	鈴木	貞夫	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	横倉	きん	君
	18番	町田	征久	君
	19番	大貫	千尋	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	久須美忍君
教育長	今泉寛君
市長公室長	橋本正男君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	櫻井史晃君
保健衛生部長	安見和行君
産業経済部長	山中賢一君
都市建設部長	竹川洋一君
上下水道部長	藤枝泰文君
市立病院事務局長	打越勝利君
教育次長	園部孝男君
消防長	橋本泰享君
会計管理者	中庭要一君
笠間支所長	飯村茂君
岩間支所長	海老沢耕市君

出席議会事務局職員

議会事務局長	石上節子
議会事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司
係長	瀧本新一

議事日程第1号

平成26年11月4日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号））

- 日程第5 議案第83号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第84号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第85号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第86号 笠間市保育料に関する条例について
- 日程第9 議案第87号 笠間市立小中学校スクールバス運行に関する条例について
- 日程第10 議案第88号 字の区域の変更について
- 日程第11 議案第89号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
 議案第90号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
 議案第91号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
 議案第92号 指定管理者の指定について（稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場）
 議案第93号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
 議案第94号 指定管理者の指定について（笠間の家）
- 日程第12 議案第95号 土地の取得について
- 日程第13 議案第96号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
 議案第97号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第98号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 議案第99号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第100号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第101号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第102号 平成26年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
 議案第103号 平成26年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
 議案第104号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第5 議案第83号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第84号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第85号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

- 日程第8 議案第86号 笠間市保育料に関する条例について
- 日程第9 議案第87号 笠間市立小中学校スクールバス運行に関する条例について
- 日程第10 議案第88号 字の区域の変更について
- 日程第11 議案第89号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
議案第90号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
議案第91号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
議案第92号 指定管理者の指定について（稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場）
議案第93号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
議案第94号 指定管理者の指定について（笠間の家）
- 日程第12 議案第95号 土地の取得について
- 日程第13 議案第96号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
議案第97号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第98号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第99号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
議案第100号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第102号 平成26年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
議案第103号 平成26年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第104号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

開会の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さんおはようございます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（小藺江一三君） ここで市長から発言を求められておりますので、これを許可い

たします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成26年第4回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙の中、定例会にご出席を賜り、お礼を申し上げる次第でございます。

さて、ことしは日本各地で大雨や洪水などの自然災害が数多く発生し、8月の広島市で起きた大規模な土砂災害、9月の御嶽山の火山噴火では多くの方が犠牲となりました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、関係する皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。

本市の笠間市でも、6月の大雨、10月に入り台風18号、19号により大きな被害を受けたところであります。幸いにも人的被害はありませんでしたが、今回の市の対応においては、避難勧告の発令や避難所の開設等の時期において反省点がありました。この対応を教訓に、今後は時間雨量や累積雨量などの気象データを確認しながら、できるだけ早いタイミングと判断により避難準備情報や避難勧告を発令して、住民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

なお、台風の影響で崩れた道路ののり面、水路等の一日も早い復旧のために、予算の専決処分や補正予算により早急に復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、最近の地方を取り巻く状況ではありますが、安倍内閣は我が国が直面する人口減少や高齢化という大きな課題に対して、政府一丸となって取り組むために、「まち・ひと・しごと創生本部」を9月に設置をいたしました。創生本部が担う地方の創生は、安倍内閣の最重要課題であり、地方はみずからの判断と責任により主体的な行政運営が求められ、市町村間競争の中で本市の知恵や力量が問われることとなります。来年度の予算編成も含め、国の動きを見きわめながら、笠間市の潜在力を最大限に発揮できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市における現在の市政運営について、何点かご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、先週末の11月1日、2日に、茨城県と笠間市主催による「茨城をたべよう。収穫祭」が芸術の森公園を会場に行われました。初日は、あいにくの雨に見舞われましたが、2日間で約14万人が訪れ、茨城の秋の味覚を楽しんでいただきました。笠間市からも、市内の農産物や笠間焼など約20店舗が出店し、特に新栗まつりのスイーツコンテストで入賞したクリスマススイーツの販売は、ほぼ完売と大変好評でございました。

次に、茨城県ベトナム訪問団についてでございます。

10月の5日から10日まで、橋本知事を初め県内各界各層の方々とともに、私もベトナム

を訪問してまいりました。台風の影響等で私は7日の日には戻ってまいりました。短期間ではありましたが、サン国家主席を初めとする多くのベトナム政府要人との会談や農業地域の視察をしてまいりました。ベトナムは経済成長が著しく、今後は、県は農業分野における人的交流を初め産業面の交流など幅広い連携を深めることとしていますが、本市としましても、今回の訪問を参考にし、観光面や産業面において経済成長が続く東南アジアとの交流を進めてまいりたいと考えております。

次に、市公共事業の早期執行についてであります。

本年度の市公共事業については、4月の消費税引き上げに伴う反動減対策として、国や県と歩調を合わせ、工事の早期実施に取り組んでまいりました。結果、9月末での工事発注率は57%と、目標の60%には届きませんでした。原因としては、予算は確保したが国の補助がつかなかったなどありますが、今後も、年度末の工事による交通渋滞や年度末の無理な工期設定解消のため、早期発注と着実な工事執行に努めてまいります。

次に、ふるさと寄附金の寄附申し込み状況についてであります。株式会社サイネックスとの一括業務代行の協定に基づき、先月10月1日から、市内で栽培、製造、加工、販売されている65品目を特典として、新たなホームページを開設し、プロモーションを行っているところです。その結果、10月31日までの1カ月間で全国から215件365万8,000円の寄附申し込みがございました。寄附金の支払い方法は、クレジットカードでの支払いが約6割、郵便局、銀行振込が約3割、コンビニ支払いが約1割であります。特典品での人気特典は、1番がクリで、特に焼きグリの人気が高く、2番目は笠間の「栗豚（マロンポーク）」、3番目には米「かさまのう米」でありました。特典については、農作物など季節で特典が変わることから、今後も、その季節に合った特典の開発と情報発信の充実を図り、ふるさと寄附金制度を通じて全国へ笠間を売り込んでまいりたいと考えております。

次に、笠間市・城里町・益子町・茂木町1市3町で婚活支援事業の連携協定についてであります。

国の地域少子化対策強化学業交付金の採択を受け、結婚支援事業の広域連携について協議を進めてまいりましたが、先月10月20日に、笠間・城里、栃木県の益子町・茂木町の1市3町による縁結び広域ネットワークの協定の締結をいたしました。この協定により、結婚に向けた情報提供を行うためのポータルサイトITナビを2月までに構築します。また、独身男女の結婚に向けたセミナーの開催、職場や地域で結婚を支援、推進する人材を育成するための結婚支援サポーターの養成、さらには、行政、結婚関係企業、結婚支援団体等による結婚支援を推進する協議会を年内に設立し、さまざまな施策の検討や研修会を開催してまいります。

次に、市立病院整備事業についてであります。

9月に基本計画に対するパブリックコメントと市民説明会を開催し、行政機能を含めた市立病院建設基本計画を作成したところでございます。現在は、市立病院建設基本計画を

もとに、公募型プロポーザル方式による技術提案の募集を行ったところであり、今後は、応募者からのプレゼンテーションを受けて設計業者を決定し、来年3月までに基本設計業務を進めてまいります。また、診療におきましても、9月から新たに訪問看護と訪問リハビリを開始し、高齢化に向けて在宅医療に取り組んでいるところでございます。

次に、新笠間市誕生10周年記念事業についてであります。

本市は、来年度27年度、1市2町が合併して10周年を迎えます。市といたしましては、この節目に本市の更なる飛躍につながる10周年記念事業を実施したいと考えております。これまで、庁内プロジェクト会議を立ち上げ、事業内容を検討してきたところでありますが、今後は、市内関係団体等で組織する検討委員会を立ち上げ、10周年記念としてふさわしい事業を確定をしてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

平成25年度より実施しております総務省の事業、地域おこし協力隊1名を、10月1日から新たに任用いたしました。新たな隊員は、神奈川県から移住し、調理師の資格を持ち、古民家を利用したカフェやギャラリーなどへの取り組みを目指しています。今後、他の協力隊2名と同様に、行政や地域住民及び関係団体と連携し、地域資源の発掘や活用による地域振興、伝統文化の継承、笠間市のPRなどについて、新たな視点での活動を行ってまいります。

次に、かさま陶芸の里ハーフマラソン大会についてであります。

第9回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会が、来月21日に、笠間芸術の森公園を会場に開催をいたします。既に出場選手の申し込みは終了しており、エントリーは昨年より594人多い過去最高の5,480人となっています。また、ハーフマラソンの部は、昨年より428人多い2,736人がエントリーをしております。大会当日は、芸術の森公園を中心に笠間市街地から友部駅北地区まで時間帯により全面通行止めとなりますので、該当地区の皆さんを初め多くの方々のご理解とご協力をお願いするところでございます。

最後に、本日の提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算関係の提案議案等につきましては、台風18号の被害や源泉所得税の追加納付に対応するため、10月14日付で専決処分をしました平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の報告や平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を初めとする9会計の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第4号）についてであります。まず、歳入につきましては、国民健康保険における繰越金のうち、平成24、25年度に一般会計から繰り出した1億6,000万円を繰り戻すほか、歳出関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、市街地活性化に活用するための民間都市開発推進機構からの助成について、来年度以降活用するための基金への積立3,000万円を計上、笠間市農業公社への出資金等の設立経費として1,300万円の増額計上、佐城小学校校舎及び

プールの解体経費として4,200万円の計上などを中心に編成しているところであります。

その結果、今回の補正予算の総額は1億4,290万9,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は298億2,932万6,000円となります。

後ほど詳しくご説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○議長（小藺江一三君）　ここで、7番鹿志村清一君が所用のため退席をいたします。
〔7番　鹿志村清一君退場〕

開議の宣告

○議長（小藺江一三君）　直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君）　日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番大貫千尋君、20番大関久義君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（小藺江一三君）　日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る10月27日、議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員長からご報告をいただきます。

委員長蛭澤幸一君。

〔議会運営委員長　蛭澤幸一君登壇〕

○議会運営委員長（蛭澤幸一君）　議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、10月27日、平成26年第4回笠間市議会定例会の会期日程等について協議を

いたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、11月4日から12日までの9日間といたします。

初日の4日は、会期の決定、諸般の報告、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

5日は、議案調査のため休会といたします。

6日は、議案質疑の後、所管の常任委員会への付託となります。

7日に、総務委員会、文教厚生委員会、産業経済委員会、土木建設委員会を開催いたします。

10日、11日の2日間で一般質問を行いまして、最終日の12日は、各常任委員会に付託された議案の審査結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了となります。

以上、ご報告いたします。

○議長（小藺江一三君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から11月12日までの9日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から11月12日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

○議長（小藺江一三君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告が提出されました。既に、議案とともに配付してございますが、ご了承願います。

次に、9月の定例会において議決されました規制改革会議 農業ワーキンググループ「農業改革に関する意見」を「農林水産業・地域の活力創造プラン」に反映させるにあたり生産現場の実態を考慮し慎重に対応することを求める意見書及び教育予算の拡充を求める意見書につきましては、去る9月25日をもって、内閣総理大臣及び各関係大臣に送付いたしましたので、ご報告申し上げます。

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号））

○議長（小藺江一三君） 日程第4、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号））についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第10号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものがあります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 報告第10号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてご説明申し上げます。

これは、平成26年10月14日付で専決処分をしたものでございます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本補正予算は、10月6日の台風18号の被害や源泉所得税の追加納付に対応するために予算措置が必要であったことから、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,086万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ296億8,641万7,000円としたものでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、繰越明許費でございますけれども、このたびの台風被害に対する道路等4事業の災害復旧工事につきまして、本年度内に完了が見込めないことから翌年度に繰り越すものでございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

第3表、地方債補正ですが、道路の災害復旧工事につきまして、補助事業及び単独事業それぞれの災害復旧事業債を追加するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものについて、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、9ページをお開きいただきたいと思います。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金の4,066万6,000円の増につきましては、星山地区の市道（友）1級16号線及び愛宕山の市道（岩）1級1号線の災害復旧工事に対する国庫負担金でございます。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7,283万3,000円の増は、本

補正予算の財源調整のため基金から繰り入れをするものでございます。

第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入1,786万5,000円の増は、個人事業主に対する源泉徴収制度の認識不足から源泉所得税の徴収不足が生じたことに伴い、源泉所得税を納付するため個人事業主より徴収返還金を収入するものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をいたします。

10ページをごらんいただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、15目諸費1,947万1,000円の増につきましては、源泉所得税の徴収不足に対する源泉所得税、延滞税及び不納付加算税を税務署に納付するものでございます。

第5款農林水産業費、第1項農業費、6目農地費512万5,000円の増につきましては、台風の被害を受けた土地改良施設の小規模修繕に対する補助金を増額するものでございます。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、2目林業用施設災害復旧費685万8,000円の増は、上加賀田地区の林道、下ヶ鳥谷津線の路側の崩壊による災害復旧工事に係る設計委託料及び工事費でございます。

第2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の1億4,061万円の増につきましては、星山地区の市道(友)1級16号線及び愛宕山の市道(岩)1級1号線のほか、約100カ所に上る市道ののり面崩壊等に対する災害復旧工事に係る設計等委託料及び工事費でございます。

2目河川災害復旧費1,300万円の増につきましては、石寺地区の飯田川の護岸復旧工事に係る設計委託料及び工事費でございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

第3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費の280万円の増は、稲田中学校ののり面崩落に伴う災害復旧工事費でございます。

第4項その他公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費の5,300万円の増は、愛宕山大駐車場北側の崩落による災害復旧工事の設計委託料及び工事費でございます。

以上で、平成26年10月14日付で専決処分をしました平成26年度笠間市一般会計補正予算(第3号)の説明を終わります。

○議長(小園江一三君) 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小園江一三君) 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度笠間市一般会計補正予算(第3号))は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。
これより、採決いたします。
本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第83号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第5、議案第83号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。
市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第83号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成26年人事院勧告を尊重し、職員の給与を改定するため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

〔市長公室長 橋本正男君登壇〕

○市長公室長（橋本正男君） 議案第83号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本条例は、人事院において引き上げの勧告がなされたことにより改正するものであります。

引き上げの勧告は7年ぶりのベースアップとなっており、給与水準、期末勤勉手当、通勤手当などの引き上げを行うものであります。

説明につきましては、新旧対照表においてご説明いたしますので、29ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、職員の通勤手当の金額を距離に応じて改正案のとおり引き上げを行うものであります。改正案は、イから30ページのすまでになります。引き上げ額であります。100

円から7,100円までとなっております。

次に、職員の勤勉手当の改正につきましてご説明いたしますので、30、31ページをごらんいただきたいと思います。

第21条におきまして、12月に支給いたします勤勉手当の支給割合を引き上げるものであります。

内容であります。一般職員では、右側の現行の100分の67.5から左側の改正案では100分の82.5へ、課長級以上の特定幹部職員につきましては、現行の100分の87.5から100分の102.5へ、再任用職員のうち一般職の職員につきましては、100分の32.5から100分の37.5へ、再任用職員のうち特定幹部職員につきましては、100分の42.5から100分の47.5へ、それぞれ引き上げるものでございます。

なお、附則につきましては、現在55歳を超える課長級以上の職員につきまして行っております勤勉手当の減額措置に関します改正で、同じ内容となっております。

次に、31ページ、一番下の別表第1から61ページまでの別表第3につきましては、行政職、消防職及び医療職を国同様に給料の水準を引き上げるものであります。

次に、62ページをお開きいただきたいと思います。

この改正案につきましては、平成27年4月1日から施行するものであります。先ほどご説明いたしました改正が、右側の現行に表記してあるとおり、12月に年間分を引き上げましたことにより、その年間の引き上げ分を6月期と12月期に振り分ける必要があります。このことにより第21条第2項第1号において、100分の82.5から100分の75とし、100分の7.5を引き下げます。

以下、第2号及び附則におきましても同様な内容となっております。

64ページから67ページにつきましては、一般職と同様に特別職及び教育長の期末手当について改正するものであります。

内容につきましては、64ページをごらんください。

現行の100分の155を100分の170へ改正し、65ページでは、一般職員と同様に6月期、12月期に振り分ける必要があるために、さらに改正するものであります。

また、66、67ページにおいては、教育長の期末手当についても特別職と同様に改正するものであります。

なお、68ページでは、任期付職員についても国同様に給与水準の引き上げを行うものであります。

最後に、28ページに戻っていただきまして、附則については、一つ目として、この条例は公布の日から施行いたします。ただし、第2条、第4条、第6条及び第8条は、平成27年4月1日から施行いたします。二つ目として、第12条関連並びに第7条関連につきましては、平成26年4月1日に遡及して適用いたします。

本条例案の説明は以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第84号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第6、議案第84号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第84号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 議案第84号 笠間市情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、独立行政法人通則法の一部が改正され、その役職位に国家公務員としての身分が付与されていた法人の名称が現行の特定独立行政法人から行政執行法人に変更されたことに伴い所要の改正をするものでございます。

新旧対照表によりご説明いたしますので、2ページをお開きいただきたいと思います。

笠間市情報公開条例第8条第1号ウに規定する独立行政法人通則法の条文を第2条第2項から第2条第4項に改め、また、特定独立行政法人の名称を行政執行法人に改めるものでございます。

なお、附則としまして、この条例は法の施行日にあわせ平成27年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第84号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第85号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第7、議案第85号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第85号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、中国残留邦人等の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 議案第85号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

新旧対照表にて説明いたしますので、3ページをお開き願います。

初めに、第5条第1項第2号中、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の名称が中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に改正されたことによりまして、あわせて本条例の改正を行うものでございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

あわせまして、附則の第3号中及び同項第4号イを削除するものでございます。

以上で、議案第85号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第86号 笠間市保育料に関する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第8、議案第86号 笠間市保育料に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第86号 笠間市保育料に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、児童福祉法第56条第3項、子ども・子育て支援法第27条第3項第2号及び同法第29条第3項第2号の規定に基づき、笠間市の保育料の徴収に関し必要な事項を定めるため制定するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） それでは、議案第86号 笠間市保育料に関する条例についての提案理由を申し上げます。

この条例は、平成27年4月から新たな教育保育制度を実施する際の保護者が負担する保育料の徴収について定めるための条例でございます。

1 ページをお開きいただきます。

1条では、趣旨を、2条では、使用する用語の定義をいたしまして、第3条では、この条例で規定する3種類の保育料と配慮すべき世帯への軽減について規定しております。

3 ページをお開きいただきます。

別表第1の1につきましては、教育標準時間を認定している場合で、今の幼稚園に該当する保育料を、2としまして、教育認定を受ける場合、今の保育所でも3歳以上の子どもの保育料を規定、次のページにかけまして示しております。

5 ページには、3としまして、3歳未満の保育料を、また、6 ページには、現行と同様に2階層、3階層の世帯でひとり親の方や身体障害者手帳などを持っている場合、また、別表2のとおり保育料を軽減する旨を規定しております。

なお、別表1また2につきましては、今後定めることとなります公立保育所についての適用除外を規定しております。

2 ページに戻っていただきます。

4条です。2 ページです。現行と同様に2人目、3人目以降の子どもの保育料の軽減措置を規定しております。

3 ページの5条では、保育料の減免などの規定、6条では委任規定を設けております。

附則としまして、この条例は平成27年4月から施行することとしております。

以上で、議案第86号 笠間市保育料に関する条例の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第87号 笠間市立小中学校スクールバス運行に関する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第9、議案第87号 笠間市立小中学校スクールバス運行に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第87号 笠間市立小中学校スクールバス運行に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市立小中学校適正配置実施計画に基づく小中学校の統廃合の実施に伴い、

笠間小学校及び笠間中学校へ通学する児童生徒に対しスクールバスを運行するため制定するものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

〔教育次長 園部孝男君登壇〕

○教育次長（園部孝男君） 議案第87号 笠間市立小中学校スクールバス運行に関する条例について説明いたします。

1 ページをお開きください。

この条例は、小中学校の統廃合により来年4月から遠距離通学となる児童生徒のためのスクールバスの運行に関し必要な事項を定めたものでございます。

第2条において、運行業務は民間業者へ委託できること、第3条では、利用対象者については教育委員会規則で定めること、第4条では、バスの運行内容、第5条では、利用申請手続について、第6条から第9条までは、遠距離通学とならない児童生徒に係る利用料やその減免措置等について定め、第9条以降につきましては、スクールバス利用に関し、その他の必要事項について定めております。

なお、この条例は平成27年4月1日に施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第88号 字の区域の変更について

○議長（小藺江一三君） 日程第10、議案第88号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第88号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、経営体育成基盤整備事業箱田中央地区の施行に伴い、箱田中央地区の字の区域に変更の必要が生じたため、字界の変更を行うものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長山中賢一君。

〔産業経済部長 山中賢一君登壇〕

○産業経済部長（山中賢一君） 議案第88号 字の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、県営事業の施行しております箱田中央地区の基盤整備事業に伴い、字の区域を

変更する必要があるため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

変更が必要な区域につきましては、別に添付しております字界変更位置図にてご説明申し上げます。

変更の必要な区域は2ページの①から④の区域で、ピンクの線が変更前の大字界、紫の線が変更後の大字界、青い線が変更前の字界、赤い線が変更後の字界となっております。

3ページから6ページにかけましては、字界変更図の詳細を添付しております。

箱田中央地区の受益面積約64.6ヘクタールのうち約12.5ヘクタールが字の区域変更となっております。

以上で、議案第88号 字の区域の変更について説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第89号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）

議案第90号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）

議案第91号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）

議案第92号 指定管理者の指定について（稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場）

議案第93号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）

議案第94号 指定管理者の指定について（笠間の家）

○議長（小藺江一三君） 日程第11、議案第89号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）ないし議案第94号 指定管理者の指定について（笠間の家）までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第89号から第94号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間駅北口自転車駐車場、笠間駅北口駐車場、稲田駅前自転車駐車場、稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場、笠間市児童館、笠間の家におけるそれぞれの指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

〔市民生活部長 山田千宏君登壇〕

○市民生活部長（山田千宏君） 議案第89号、笠間駅北口自転車駐車場の指定管理者の指

定についてから、議案第92号、稲田駅前、福原駅前駐車場の指定管理者の指定についてまでをご説明申し上げます。

まず、この指定につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第13条第2項に基づき、去る8月29日、選定審議会に諮りまして、審議の結果、一般社団法人笠間観光協会とJROB会が施設を管理運営する団体として適当と判断されました。

なお、これらの施設は、一般社団法人笠間観光協会並びにJROB会が平成19年度から指定管理者として管理運営を適正に行ってきたり、今後につきましても、利用者の利便性の向上に向け安定した管理運営が期待できることから、引き続き指定するものであります。

議案第89号 指定管理の指定についてをごらんください。

1の指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間駅北口自転車駐車場でございます。2の指定管理者となる団体の住所及び名称は、笠間市笠間1357番地1、一般社団法人笠間観光協会会長増渕浩二でございます。3の指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第90号をごらんください。

1の指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間駅北口駐車場でございます。この施設は、笠間駅北口自転車駐車場の施設と一体的に設置されている施設でありまして、指定管理者となる団体の住所及び名称並びに指定の期間は、議案第89号と同様でございます。

次に、議案第91号をごらんください。

1の指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、稲田駅前自転車駐車場でございます。2の指定管理者となる団体の住所及び名称は、笠間市笠間2549番地2、JROB会代表者石崎忠夫でございます。3の指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第92号をごらんください。

1の指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場でございます。この施設は、両駅前に設置している自動車駐車場でありまして、指定管理者となる団体の住所及び名称並びに指定の期間は、議案第91号と同様でございます。

以上で、議案第89号から議案第92号までの説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） 議案第93号の笠間市児童館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間市児童館、指定管理者となる団体の名称は、牛久市にございますシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で、代表者は茨城営業所長菊地幸雄でございます。指定期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年間でございます。

今回の指定につきましては、団体より提案されました事業計画書が施設の設置目的に合致し、地域福祉の向上及び施設管理を安定して行う能力を有していることから選定しまして、あわせて、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づく選定審議会におきましても、指定管理者として適当であるとの答申がありましたので、指定するものでございます。

以上で、議案第93号、笠間市児童館の指定管理の指定についての説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 議案第94号 指定管理の指定についてご説明を申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間の家でございます。指定管理者として指定する団体は、笠間市笠間2372番地の5、特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会理事長金澤大介でございます。指定期間は、平成27年の4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

今回の指定につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る9月25日に選定審議会が開催され、審議の結果、事業計画書が施設の設置目的に合致し、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しており、類似施設の管理運営の実績及び利用者の増加に向けた事業計画を総合的に評価し、特定非営利活動法人いばらきの魅力を伝える会が適当と判断され、指定するものでございます。

以上で、議案第94号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

議案第95号 土地の取得について

○議長（小藺江一三君） 日程第12、議案第95号 土地の取得についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第95号 土地の取得についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであり

ます。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 議案第95号 土地の取得についてご説明を申し上げます。

今回、事業用地として取得いたします路線は、市道（友）1321号線でございます。本路線は、手越地内の355号から北山国林内を經由いたしまして、南友部地内の市道（友）294号線へ結ぶ新設道路でございます。計画延長は2,030メートルで、計画幅員が11メートルでございます。事業期間は平成18年度から平成32年度までの予定をしているところでございます。

今回提案いたしました事業用地でございますが、所在地は笠間市平町字北山1416番地の77、取得面積は3万5,199.18平方メートルでございます。地目は山林でございます。取得価格といたしましては1億2,022万9,470円でございます。契約の相手方でございますが、群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号、関東森林管理局長志田孝一でございます。

以上で、議案第95号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

ここで休憩をいたします。11時10分に再開いたします。

午前10時56分休憩

午前11時12分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番鹿志村清一君が着席をいたしました。

議案第 96号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

議案第 97号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 98号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第 99号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第100号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第101号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第102号 平成26年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第103号 平成26年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第104号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小藺江一三君） 日程第13、議案第96号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第104号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）まで

の9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第96号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）から議案第104号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成26年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計5会計、企業会計3会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 議案第96号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,290万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ298億2,932万6,000円とするものでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、継続費補正でございますが、学校統廃合により本年度をもって廃校となる佐城小学校に認定こども園を建設するに当たり、平成27年度当初より速やかに事業を執行するため、校舎及びプールの解体事業を平成26年度、27年度の2カ年事業として新たに設定するものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第3表、債務負担行為補正でございますが、定期予防接種ワクチン購入外12事業につきましては、来年度から事業を実施するため、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

第4表、地方債補正でございますが、北山公園整備事業債外2事業につきまして、起債対象事業費の補正により補正するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明をいたします。

12ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害福祉費負担金557万3,000円の増でございますが、身体障害者更生医療給付費の支出額がふえていること

から増となるもので、あわせて第15款県支出金、第1項県負担金、2目民生費県負担金、2節障害福祉費負担金の増となっております。

13ページをごらんください。

第18款繰入金、第1項特別会計繰入金、5目国民健康保険事業特別会計繰入金1億6,000万円は、国民健康保険事業特別会計の前年度決算において多額の繰越金があったことから、平成24年度、25年度に一般会計から繰り出しをしていた分を繰り戻すものでございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金の3,273万4,000円の減は、一般財源が確保できる見込みになったことから、予定していた財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入4,909万2,000円は、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算による1,504万8,000円と一般財団法人民間都市開発推進機構からの市街地活性化事業に対する助成金3,000万円が主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、今回の補正では、歳出項目全般にわたり人件費に係る補正をしております。これは人事院勧告に伴う補正をしたものでございます。

それでは、歳出の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

16ページをお開きください。

第2款総務費、第1項総務管理費、5目財産管理費1,559万9,000円の増は、15節工事請負費で予定しておりました本庁舎裏の資材倉庫整備事業につきまして、教育委員会庁舎整備と同時期施工となつてしまい工事車両の出入り等に支障が生じることから、教育委員会庁舎整備を優先し、資材倉庫整備を先送りすることによる1,296万円の減と旧岩間分庁舎施設解体事業で一部解体工法の変更に伴う追加工事費として702万円の増、また、18節備品購入費で教育委員会庁舎の整備に伴う備品の整備として2,000万円の増が主なものでございます。

17ページをごらんいただきたいと思います。

14目基金費3,000万円の増につきましては、歳入で申し上げました一般財団法人民間都市開発推進機構からの市街地活性化事業に対する助成金3,000万円を市街地活性化基金に積み立てるものでございます。

24ページをお開きください。

第5款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費1,761万4,000円の増は、農業公社設立に伴う公社の運営補助金及び出資金が主なものでございます。

25ページをごらんください。

第6款商工費、第2項観光費、3目観光施設費3,539万9,000円の減は、北山公園整備事業で国庫補助金の内示額が減となったことにより工事請負費を減額することが主なもので

ございます。

27ページをお開きください。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費で2,045万円の増は、道路の維持補修工事の追加補正によるものです。

3目道路新設改良費837万2,000円の減は、当初、単独事業で予定していました路線が補助事業の対象となる見込みにより、5目狭あい道路整備等促進費へ組み替えをすることが主なものでございます。

30ページをお開きください。

第9款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費1,348万4,000円の増は、15節工事請負費で友部小学校のプール改修工事が主なものでございます。

3目学校建設費4,226万3,000円は、継続費で説明しました佐城小学校校舎及びプールの解体撤去工事でございます。

以上で、平成26年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

〔保健衛生部長 安見和行君登壇〕

○保健衛生部長（安見和行君） 議案第97号 平成26年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,960万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億5,968万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

8ページをお開きください。

まず、歳入でございますけれども、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、2目退職被保険者等国民健康保険税800万円の減額は、退職者及び被保険者の見込み減によるものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費負担金7,131万円の減額及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金2,005万6,000円の減額は、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、交付金等の額の確定によるものでございます。

5款前期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金9,949万4,000円の増は、額の確定によるものでございます。

6款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金2,005万6,000円の減額は、前期高齢者納付金及び前期高齢者交付金の額の確定によるものでございます。

10款繰越金、1項1目繰越金3億4,152万2,000円の増は、平成25年度決算繰越金でございます。

次に、歳出であります。11ページをごらんください。

3款後期高齢者支援金等の3,359万6,000円の減額、4款前期高齢者納付金等の110万

3,000円の減額、5款介護給付金の1,901万8,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金分の額の確定によるものでございます。

12ページをごらんください。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金8,619万8,000円の増は、過年度分精算に伴う国庫金返納金でございます。

9款諸支出金、3項繰出金、1目一般会計繰出金1億6,000万円の増は、平成24年度、平成25年度の国保税負担緩和分として一般会計から繰り入れた分を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で、議案第97号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） 議案第98号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,507万5,000円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ56億7,892万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますが、補正の要因としましては、介護給付費等の増と地域支援事業の減額によるものが主なものでございます。

7ページをお開きいただきます。

歳入の主なものですが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金259万7,000円の増額は、介護及び予防給付費に要する経費の国負担分の増で、3款国庫支出金、2項国庫補助金の計33万7,000円の増額は、国庫負担金と同様の事業経費の増と地域支援事業経費の減に伴う歳入の変更でございます。

以下、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金の計448万1,000円の増額から、8ページの5款県支出金、1項県負担金243万5,000円の増、2項県補助金の計22万の減、7款繰入金、1項一般会計繰入金の計242万5,000円の増額まで、同様の理由によります変更でございます。

9ページをお開きいただきますが、7款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金302万円の増額は、以上説明しました負担金などとの調整を行うためのものでございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお開きいただきます。

1款総務費、1項総務管理費32万7,000円の増額と3項介護認定審査会の計38万3,000円の増額は、人件費の増でございます。

続きまして、2款保険給付費の2項介護予防サービス等諸費から、11ページ、6項特定入所者介護サービス等費まで、介護給付費の増によるもので、合わせまして総額ですけれども1,548万5,000円となります。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費から、12ページの包括的支援事業、2 事業費の合計112万円の減額は、合わせますと112万円になりますが、事業費の減並びに人件費の減によるものでございます。

以上で、議案第98号 平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

続きまして、議案第99号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,609万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

7 ページをお開きいただきます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金の12万円は歳出の額と同額を減額し、続きまして、歳出の額としましては、8 ページでございますが、1 款総務費、1 項一般管理費で人事異動等に伴うように人件費の変更12万円の減額でございます。

以上で、議案第99号 平成26年度笠間市介護保険サービス事業特別会計補正予算の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第100号及び議案第101号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第100号 平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

1 ページ、ごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出をそれぞれ554万2,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4,081万8,000円とするものであります。

5 ページ、ごらんください。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。債務負担行為につきましては、第2表に記載されております平成27年度の汚泥運搬業務委託及び平成27年度から29年度までの電気保安業務委託の2件であります。補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8 ページ、ごらんください。

歳入につきましては、繰入金の補正でありまして、一般会計繰入金を649万2,000円増額し、下水道事業基金繰入金を95万円減額するものであります。

歳出につきましては、9 ページになります。

第1款、第1項、第2目下水道管理費273万円の増額は、主に管路清掃等の施設管理委託

料でございます。

10ページ、お開きいただきまして、第1款、第2項、第1目下水道建設事業費644万3,000円の増額につきましては、本年度の工事箇所増加に伴う管渠の実施設計の委託料の増額によるものであります。

以上で、議案第100号についての説明を終わります。

次に、議案第101号 平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページ、第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出をそれぞれ2,036万4,000円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8億565万7,000円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

7ページ、お開きください。

歳入の第5款繰入金2,231万円の減額につきましては、支出の減により一般会計からの繰入額を減額するものであります。

歳出につきましては、8ページ、ごらんください。

第1款、第1項、第1目の農業集落排水施設管理費1,666万9,000円の減額につきましては、主に農業集落排水処理施設6カ所の維持管理費の減額で、入札差金によるものであります。

以上で、議案第101号についての説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 市立病院事務局長打越勝利君。

〔市立病院事務局長 打越勝利君登壇〕

○市立病院事務局長（打越勝利君） 議案第102号 平成26年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらん願います。

第2条の収益的収入及び支出については、人事院勧告等による職員給与の増額に伴い収支のバランスを図るもので、収入支出の総額をそれぞれ256万円を増額し6億8,918万1,000円とするものでございます。

第3条の継続費については、市立病院の建てかえに伴う設計委託事業を設定したものでございます。事業費は、平成26年度が3,000万円、平成27年度が5,130万円の総額8,130万円とするものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を256万円増額し3億5,404万9,000円に改めるものでございます。

以上で、議案第102号、説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤枝泰文君。

〔上下水道部長 藤枝泰文君登壇〕

○上下水道部長（藤枝泰文君） 議案第103号及び議案第104号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第103号 平成26年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

1 ページ、第2条の収益的収入及び支出の予定額の補正でございますが、収入の第1款水道事業収益、支出の第1款水道事業費用をそれぞれ202万3,000円増額し、収入支出予定額の総額をそれぞれ19億4,287万円に変更するものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正で、収入の第1款資本的収入を2,645万6,000円減額し1億1,314万4,000円に、ページめくりまして、支出の第1款資本的支出を5,247万4,000円減額し5億8,409万円とするものであります。

第5条は、他会計からの補助金の変更となります。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算書明細書でご説明申し上げます。

8 ページ、ごらんください。

収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、原子力災害に対する東京電力からの賠償金202万3,000円。

支出につきましては、9 ページとなります。

主なものは、第1款、1項、1目の原水及び浄水費の907万2,000円の増額で、電気料の値上げと配水量の増加に伴う動力費の増額であります。

また、2目の配水管及び給水費の808万9,000円の減額は、主に鉛管給水管更新事業の入札差金及び実施箇所が減に伴うものであります。

資本的収入及び支出につきましては、11ページ、ごらんください。

収入の主なものは、第1款、4項、1目の補償工事負担金2,748万2,000円の減額であります。これは、下水道工事、農業集落排水工事、霞用水工事等に伴う水道管の移設補償工事の減によるもの。

支出につきましては、12ページ、ごらんください。

第1款、1項、2目の施設改良費5,213万円の減額は、石綿管更新事業、建設改良工事、他事業による補償工事等の入札差金、工事箇所の減少によるものでございます。

以上で、議案第103号についての説明を終わります。

続きまして、議案第104号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1 ページ、第2条の収益的収入及び支出の補正であります。第1款、1項の営業費用を31万6,000円減額し、支出のバランス調整のため第4項の予備費を31万6,000円増額するものであります。

要因は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の増減及び退職手当の率の減によるものでございます。

以上で、議案第104号についての説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は11月6日に開きますので、ご参集ください。

本日はご苦労さまでした。

午前11時38分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 大 貫 千 尋

署名議員 大 関 久 義